

耐震関係補助金交付事業の手続きフロー

対象事業…耐震改修、除却、耐震フィルター・防災バケツ等設置、ブロック塀等撤去、アセス調査・除去

補助対象事業の
計画と見積依頼

: 計画内容・工事費見積・予定工期等について、設計士や工事業者と相談

補助金交付申請書の
申請

: 申請書に工事費見積書、納税証明書等の必要書類を添付する

《書類審査》

〈審査期間の目安〉

1~2週間程度（耐震改修工事の場合は1ヶ月程度）

※提出書類の状況によって前後します。

補助金の交付決定

: 市から補助金交付決定通知書を送付

工事請負契約と
事業の着手

！交付決定後に業者と契約を行ってください！

※交付決定前に契約をしていると、補助対象外となります。

※事業によって、中間検査・完了検査を行う場合があります。

※事前に、業者へ完了時必要な提出書類（マニフェスト、工事写真等）を伝えておいてください。

事業の完了

【業者へ工事費支払い】

実績報告書の提出

: 報告書に請負契約書、請求書、工事写真等の必要書類を添付する。

！実績報告書は3月上旬頃までに提出する必要があります！

※提出が年度末を過ぎた場合は、交付決定を取り消します。

《書類審査》

補助金の交付確定

: 市から補助金交付金額の確定通知書を送付

補助金交付請求書の
提出

: 補助金払込先の金融機関口座を記入して提出

市から補助金の交付

問合先：小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市建設部建築課

TEL 0568-76-1142(直通)

FAX 0568-76-1144

E-mail kenchiku@city.komaki.lg.jp